

平成 26 年 1 月 9 日
210 会議室

平成 26 年第 1 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年1月9日(木)

開会 午後 4時00分

閉会 午後 4時19分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

特別支援教育課長 亀井寿美子

統括指導主事 宇山 幸宏

学校給食課長 江元 哲也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 議案

(1) 議案第1号 平成26年度 学校教育の指針について

2 報告

(1) 入学式・卒業式の適正実施について

3 その他

平成26年第1回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年1月9日
210会議室

1 議案

(1) 議案第1号 平成26年度 学校教育の指針について

2 報告

(1) 入学式・卒業式の適正実施について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 委員の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。平成26年度も昨年に増して教育行政のさらなる充実、発展に向けてご尽力をお願い申し上げます。

それではただいまから、平成26年第1回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、報告1件でございます。

その他は議事進行過程で確認いたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、宇山統括指導主事、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第1号 平成26年度 学校教育の指針について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第1号、平成26年度学校教育の指針について、を議案とします。

お手元の資料、平成26年度学校教育の指針(案)及び学校教育の指針(新旧対照表)をご参照願います。

泉澤指導課長、説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 平成25年第24回定例会において案をご協議いただきました。そこでいただきましたご意見を基に修正を加えたものを本日お示ししてございます。具体的には、本文中の太い字で表記されたものが修正内容となっておりますのでご覧ください。

まず、「確かな力」の1番、確かな力の育成を図る教育の推進というところでは、ア及びイ、ウ、エ、オ、カ、以上6つの項目におきまして修正を加えているところでございます。

続きまして「やさしい心」でございますが、こちらにつきましては大きな変更はございませんけれども、2ページ目のウ、ここで文言を修正してございます。

さらに「個を輝かせ」でございますけれども、こちらにつきましてはエ、3ページから4ページにまたがったところで2カ所修正を行ったところでございます。

そして「社会のために」でございますけれども、こちらにつきましてはイの項目について内容を少し変更させていただいたところでございます。

いずれも前回ご指摘いただいたことを踏まえて、検討をして修正を加えております。改めてのご協議をよろしくお願い申し上げます。

○福田委員長 ありがとうございます。平成26年度学校教育の指針(案)についての説明を終了いたします。

協議に入る前に、前回までの協議経過を確認しておきます。本議案は平成21年から定例会において継続して議論を深めながら議決されました立川市学校教育振興基本計画に基づき作成された学校教育の指針(案)でございます。先ほどありましたように、昨年(平成25年)の第24回定例会で最終の協議を行い、表記方法等特段の加筆及び修正等を精査した最終の確認段階での正式議案として扱うものでございます。

それでは、これより質疑及び協議に移ります。前回の協議で田中委員から一部修正依頼がございました。最終的には事務局に一任との合議ができておりますけれども、前回の協議内容を踏まえ、ご質疑がございましたらお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 先ほど泉澤指導課長から説明があったとおりで、平成25年第24回定例会の協議で出された内容を踏まえ、また、委員長からお話がありましたように学校教育振興基本計画に基づき、学校教育の指針(案)を精査した上で非常にしっかりした内容の平成26年度学校教育の指針であると思っております。とりわけ本市の特色である4項目、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」この4つの重点項目に対する具体的な施策がより具体的に、非常に分かりやすく、しかも総合的な部分から押さえているので、是非この方向で進めていただきたいと思っております。

なお、進めるにあたっては、是非、校長会等で教育課程編成上、25年度と26年度がどのように変わったのか、そこで特に教育委員会として重点指導内容としてはどういうものなのか、その具体的な施策等について丁寧に説明をしていただきたいと思うんですね。それを受けて各学校は教育課程編成にあたるわけですので、それが十分反映されるようお願いしたいと思っております。そして平成26年度教育課程を実施した上での成果について期待したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 結構です。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 結構です。

○福田委員長 小町教育長、いかがですか。

○小町教育長 今、田中委員からご発言があったとおりでございます。平成26年度は25年度の積み上げの上にさらにということで特質を出してまとめたものだと考えております。特に学力の向上に関しましては、しっかりと基礎的な基本をまず義務教育段階で身に付ける必要があるというのが教育委員会として各学校を訪問する中で明確になった課題でございます。その課題に対しましては平成25年度、小中全校挙げてそれぞれの学校で計画を作っていたら、学校ごとの特色を入れながら今取り組んでいただいて、成果も見え始めているところでございます。平成26年度はそれをさらに伸ばすということで取組をまとめております。

学校教育の指針として平成 26 年度、この指針を中心にそれぞれの学校の特色を活かしつつ、全校挙げて一体として立川の教育として取り組む内容になっていると思います。この内容をしっかりと教育委員会としても学校現場ともども方針として受け止めて、しっかりと具現化に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

○**福田委員長** ほか、ないようでしたら議案第 1 号、平成 26 年度学校教育の指針についての協議を終了いたします。

議案第 1 号、平成 26 年度学校教育の指針について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 1 号、平成 26 年度学校教育の指針について、は承認されました。案を削除願います。

私から一言お願いをしておきます。先ほど、田中委員、教育長からもありましたように、平成 26 年度の学校教育の指針に基づいて、各校長は教育課程を編成することになるわけです。是非、管下の学校への周知徹底、特に平成 25 年度から 26 年度に何が具体的にどう変わったのか、これを是非、どんな力を付けさせたいのか、特に学力について、これが明確になっておりますので、周知徹底方お願いを申し上げます。

◎報 告

(1) 入学式・卒業式の適正実施について

○**福田委員長** 次に、報告に入ります。

報告 (1) 入学式・卒業式の適正実施について、でございます。

資料は特段ございません。口頭での説明となります。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは、入学式・卒業式の適正実施について、報告いたします。

本市におきましては、これまでも国旗掲揚の状況や国歌斉唱の状況、また、卒業証書授与の状況、教職員の状況、いずれにおいても適正に実施しているところでございます。本年度実施いたします卒業式及び平成 26 年度入学式においても、適正な実施を図っていくことに努めてまいりたいと思います。具体的には、今後、1 月中旬を目途に学校のほうに適正実施について周知を図ってまいりますけれども、本市において平成 17 年 1 月に示しております入学式・卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施についての通知及び実施指針、これに基づくとともに学習指導要領に則った適正な実施について周知を図ってまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。入学式・卒業式の適正実施についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、入学式・卒業式の適正実施についての質疑を終了いたします。

私から一言だけお願いしておきます。平成17年1月のこの通知及び実施指針、これは極めて重要な実施指針でございます。これに則り、適正な儀式となりますように、さらに服務事故等がないように、管下の各学校への指導とともに、周知徹底を是非お願い申し上げます。

◎その他

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますでしょうか。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、私から1点、報告いたします。

先般、国のほうで、いじめ防止対策推進法が制定されております。これを受けまして、現在、各区市町村等におきまして、いじめ防止対策に関わる条例化ということで準備を進めているところであります。東京都では1月を目途に案を示し、3月の議会で東京都として条例を制定したいというアナウンスをいただいているところでございます。

これを踏まえて立川市といたしましては、現在、立川市子どものいじめ防止に関する条例、これの制定に向けて現在、条例文を作成しているところでございます。今後のスケジュールでございますけれども、3月議会において文教委員会に報告をした上で、パブリックコメントをとっていきたいと考えています。その後、6月議会におきまして審議をいただき制定、そして6月1日を今のところ目途に施行をしていくという予定で考えているところでございます。なお、6月議会につきましては、今のところ5月中に開会される予定になっておりますので、6月1日の施行ができるかと私どもとしては考えています。

都内の状況でございますけれども、現段階では国分寺市の取組が早く、3月中に制定がされる見込みでございます。その他の区市町村につきましては、東京都の動向も踏まえた上で制定を考えているという情報が入っておりますので、6月以降の議会で制定される見込みと考えるところでございます。報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。いじめ防止対策推進法に則り条例化をするということでございますけれども、6月1日施行を予定しているということです。

この件について、何かご質問がございますか。

はい、田中委員。

○田中委員 今、泉澤指導課長から説明がありましたこのいじめ防止対策推進法を受けながら、立川市教育委員会としての条例制定と、そういう方向で6月1日を目途に実施したいという方向で説明がありましたが、そのためのスケジュールとして3月議会、これについては文教委員会ですね。文教委員会は3月のいつごろですか。

○泉澤指導課長 3月中旬ですね。

○田中委員 パブリックコメントはその後になると思いますが、それと同時並行に行いますか。

- 泉澤指導課長 その後すぐにパブリックコメントをいただくような形を考えております。
- 田中委員 大体3月中旬の文教委員会への報告と審議を受けてパブリックコメントを実施するとのことですが、これは期間としてはどのぐらい予定していますか。
- 泉澤指導課長 概ね3週間です。
- 田中委員 では十分、時間はそういう点では保証されているので、市民の方々の貴重な意見も入るかと思しますので、是非それを活かしながら、私どもとしてはそれをいただいて、6月議会の前に協議されるわけですね。そうすると第11回あたりの定例会で協議になりますか。
- 泉澤指導課長 今のところ具体的に何回というところまでは詰めてないところですので、改めて詰めた上でお知らせを申し上げたいと思います。
- 田中委員 分かりました。よろしくお願いいたします。
- 福田委員長 現在の段階では3月中旬の文教委員会、その後、パブリックコメントを概ね3週間とった後に、その辺りで私どものほうにお諮り願うということになりますね。
- はい、小町教育長。
- 小町教育長 文教委員会にかけるということで、条例の方向性をどういう柱立てで立てるかということ、まず教育委員会の委員の皆様方に諮った上で文教委員会に諮りたいと思いますので、条例の一言一句というのは6月議会に報告ということですので、4月に入ってから教育委員会かなと思っていますけれども、子どもたちをめぐる条例でございますので丁寧にやろうと思っていて、そういった意味で3月議会、6月議会と2回の議会を経てというような方式を本市としてはとりたいと思っておりますし、なおかつパブリックコメントということで、条例制定でパブリックコメントを行うことはあまり例がないんですけれども、今回かけるということで進めていきたいと考えております。教育委員会の委員の皆様にご議論を願うのに2段階に分けてご議論いただきたい。それを踏まえて対応をしていきたいと考えています。
- 福田委員長 大体よく分かりました。そのようなスケジュールで6月1日施行を目指すということですね。これが目途ということでございます。子ども大変重要な条例になると思いますので、慎重かつ丁寧にお願いしたいと思っております。
- ほかに何か質問はございますか。
- 〔「ありません」との声あり〕
- 福田委員長 その他、ほかにございますか。
- 〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

- 福田委員長 それでは、次回の日程確認を行います。次回、平成26年第2回立川市教育委員会定例会を平成26年1月16日木曜日、午後1時30分より、210会議室にて開催いたします。
- 以上で、平成26年第1回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時19分

署名委員

.....

委員長